

ZEBプランナー・ポータルサイト・マニュアル

《はじめにお読みください》

▼「ZEBプランナー登録公募要領」及び「よくあるご質問」をご確認ください。

アカウント取得申込を行う前に、一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下「SII」という)のホームページに掲載されている該当ページを必ずご確認ください。

▼ZEBプランナー・ポータルサイトについて

ZEBプランナー登録申請に際して、書類の一部をWeb上のZEBプランナー・ポータルサイトで作成します。

ポータルサイトに入力した情報は、SIIのデータベースに登録され、登録申請の確認の過程で活用されます。

「ZEBプランナー登録公募要領」及び本マニュアル等を参照し、ポータルサイトに必要項目を正しく入力してください。

※入力した内容と、出力した書類に記載された内容が一致することを必ず確認してください。

※ポータルサイトの入力が終わっても、ZEBプランナー登録申請は完了していません。

書類の出力後、他の提出書類と併せてSIIに送付してください。

ZEBプランナー登録申請者がSIIに提出する書類は、
いかなる理由があってもその内容に虚偽の記述を行ってはいけません。

◆問合せ先

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 審査第二グループ

ZEBお問合せ窓口

TEL:03-5565-4063

電話受付時間 10:00~12:00、13:00~17:00

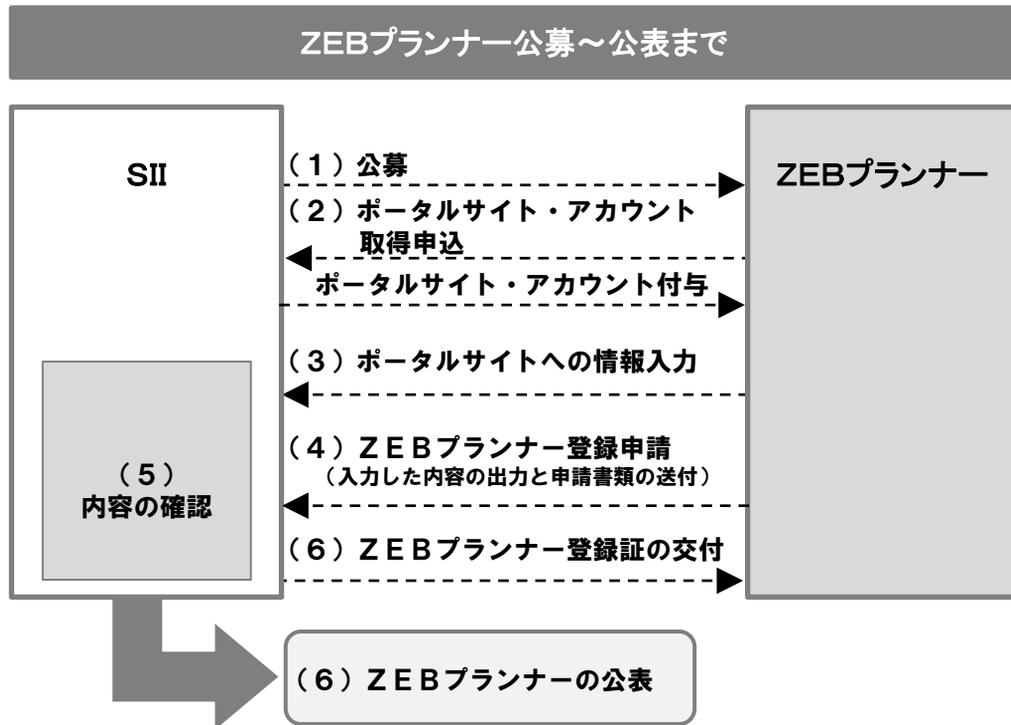
(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

[1]はじめに	．．． P. 3
1. ZEBプランナー公募・公表の手順	
2. ZEBプランナー・ポータルサイト推奨環境	
[2]アカウントの取得	．．． P. 5
1. アカウント取得申込手続きの手順	
2. アカウント取得の注意事項	
[3]申請情報の登録	．．． P. 7
1. タブ構成	
2. 登録申請者情報の入力	
3. 保存後の書類出力・登録完了	
[4]書類の提出	．．． P. 16
1. 書類の印刷	
[5]登録証交付・公表・計画変更	．．． P. 20
1. ZEBプランナー登録票PDFの確認	
2. ZEBプランナー登録証の交付	
3. 公表	
4. 計画変更について	

[1]はじめに

1. ZEBプランナー公募・公表の手順

ZEBプランナーの公募から公表までの手順は、以下の流れに沿って行います。



(1)公募

SIIは以下の期間でZEBプランナーを公募します。

公募期間： 2018年4月5日(木) ～ 2019年1月31日(木) 17:00必着

H30年度ZEB補助金(1次公募)の申請にZEBプランナーが関与する場合

- ・交付申請締切前の**初回公表日(5月1日(火))にZEBプランナーの登録を希望する場合は、4月18日(水)17:00必着**で、申請書類が到着するように送付してください。
ただし、書類に不備等がある場合には、上記期日までに申請された場合でも、当該公表日に公表できないことがあるので、注意してください。
- ・交付申請の時点でZEBプランナーの登録申請中であっても、ZEBプランナーが関与しているものとみなします。
ただし、交付決定までにZEBプランナー登録が完了することを前提とし、そうでない場合は申請が取下げとなるので注意してください。

(2)ポータルサイト・アカウント取得申込～アカウントの付与

ZEBプランナーの登録申請は、SIIがWeb上に設置するポータルサイトを活用して行ってください。

SIIホームページに設置したアカウント取得の申込書類に必要情報を入力し、手続きを行ってください。

アカウント取得申込後、登録したメールアドレス宛にアカウント情報(ユーザー名、初期パスワード)が通知されます。

[1]はじめに

(3)ポータルサイトへの情報入力

アカウント通知メールに記載されているZEBプランナー・ポータルサイトのURLにアクセスし、取得したアカウント情報(ユーザー名、初期パスワード)でログイン後、必要事項を入力してください。

(4)ZEBプランナー登録申請

ZEBプランナー・ポータルサイトの入力が完了したら、ポータルサイト上で生成されるPDFを出力してください。出力した様式の必要箇所に押印し、他の提出書類(本マニュアルP. 17、P. 18)と併せてSIIが指定する方法でファイリングのうえ、SIIへ送付してください。

なお、申請書類一式は原本の写しを控えとして手元に必ず保管してください。

※ 押印は必ず法人の「代表者印」で行ってください。

(5)内容の確認

SIIは、公募期間中に届いたZEBプランナー登録申請内容について確認を行います。

確認完了後、SIIのホームページで公表する「ZEBプランナー登録票」「ZEB相談窓口一覧」をSIIが作成し、ポータルサイトにアップロードしますので、確認を行ってください。

(6)ZEBプランナー登録証の交付と公表

SIIは、確認が完了し、適正であると認めた登録申請者に対して、ZEBプランナー登録証を交付します。

また、確認の結果は登録の可否に係わらず申請者に通知します。

ZEBプランナーの公表は、SIIホームページにて随時行います。

なお、初回の公表は以下の期日とします。

初回公表:2018年5月1日(火)・・・ 初回公表対象の申請締切:2018年4月18日(水)17:00必着

※申請書の到着などに関する個別のお問合せについては、一切応じられませんのであらかじめご了承ください。

詳しくは「ZEBプランナー登録公募要領」をご覧ください。

2. ZEBプランナー・ポータルサイト推奨環境

〔推奨ソフトウェア〕

Adobe Reader等のPDF閲覧ソフト

〔推奨ブラウザ〕

Microsoft Internet Explorer 最新の安定バージョン

Mozilla Firefox 最新の安定バージョン

Google Chrome 最新の安定バージョン

[2]アカウントの取得

1. アカウント取得申込手続きの手順

ZEBプランナー・ポータルサイトを利用するには、アカウント取得申込を行っていただく必要があります。アカウント取得申込を行うと、数営業日以内にポータルサイトのログインに必要なアカウント情報(ユーザー名、初期パスワード)がメールで通知されます。

(1)アカウント申込書のダウンロード

SIIホームページ(<https://sii.or.jp>)にアクセスし、「事業一覧」より、「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業」を選択し、事業トップページに移動します。

「ZEBプランナー公募」下段「ZEBプランナー・ポータルサイト・アカウント申込書」のエクセルデータをダウンロードしてください。

ZEB実証事業

- 事業トップ >
- 新着情報一覧 >
- 公募情報 >
- ZEBプランナー公募 >**
- ZEBプランナー実績報告 >
- ZEBプランナー一覧 >
- ZEBリーディング・オーナー >
- ZEBリーディング・オーナー公募 >
- ZEBリーディング・オーナー実績報告 >
- ZEBリーディング・オーナー一覧 オーナー名で検索 >
- ZEBリーディング・オーナー一覧 ZEB事例で検索 >

ZEBプランナー登録申請 ポータルサイト・アカウント取得

ZEBプランナー登録申請はSIIが提供する「ZEBプランナー・ポータルサイト」(Web)を活用して申請書の一部を作成・登録する必要があります。

[アカウント発行の流れ]

- ①以下に掲載している「ZEBプランナー・オーナー・ポータルサイト・アカウント申込書」をダウンロードし、必要事項を入力する。
- ②SIIのZEBプランナー登録担当宛てにメールで申込書データを送付する。
※メールを受信した旨の返信はしないので注意すること。
- ③数日以内に、申込書に記入した
- ④通知されたアカウント情報を使って

作成方法の詳細は「ZEBプランナー・ポータルサイト・マニュアル」を参照してください。

ZEBプランナー・ポータルサイト・アカウント申込書 (●KB)

ZEBプランナー・ポータルサイト・マニュアル (●MB)

平成30年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) 実証事業
ZEBプランナー・ポータルサイト アカウント発行依頼書
一般社団法人 環境共創イニシアチブ 申請日 平成30年4月1日

注) アカウントは1法人につき1つの発行です。

申請者情報		
ZEBプランナー登録番号	※	※印にて記入をするため、記入不要
法人名	株式会社環境共創イニシアチブ	
法人名フリガナ	カブシキガイシャカンキョウキョウワクワクワイニシアチブ	
申請担当部署名	実証事業エネルギー課	
申請担当氏名	横塚 浩子	
申請担当連絡先(電話番号)	03-0000-0000	
申請担当メールアドレス	hanako.kankyo@zebzeb.co.jp	
H30年度ZEB実証事業への申請に際する予定	なし	

<< 1 | 使用履歴 >>

(2)アカウント申込書をSIIへ提出

必要事項を入力した「ZEBプランナー・ポータルサイト・アカウント申込書」のエクセルデータをメールにて、SIIに提出してください。

【提出先】

「zeb-info@sii.or.jp」

※メールを受信した旨の返信は行っておりませんので、ご了承ください。

[2]アカウントの取得

(3)アカウントの通知

アカウントの申込を行ってから数営業日以内に、登録したメールアドレスにアカウント通知メールが送信されます。メール内にはアカウント情報(ユーザー名、初期パスワード)が記載されています。アカウント通知メール本文の登録URLにアクセスすると、ログイン画面へ移動します。

(4)ポータルサイトへのログイン・初期パスワードの変更

メール内に記載のアカウント情報(ユーザー名、初期パスワード)を利用してログインしてください。初回のログイン後、「初期パスワード」がリセットされ、新しいパスワードへの変更画面へ移ります。

初回ログイン後、
パスワード変更
画面へ移動



〔パスワード変更手順〕

- ①新しいパスワードを入力します。(英数字8文字以上)
 - ②確認のため、もう一度①で入力したパスワードを入力します。
 - ③①と②が一致すると、新しいパスワードが設定されます。
- ※新しいパスワードが設定されると「初期パスワード」は使用できなくなります。
変更後のパスワードの取り扱いには十分ご注意ください。

2. アカウント取得の注意事項

(1)アカウント通知メールが届かない場合

アカウント情報(ユーザー名、初期パスワード)記載のアカウント通知メールが届かない場合、以下の原因が考えられます。

- ・アカウント申込書に誤ったメールアドレスを記入している
siiへお問合せください。
- ・特定ドメインの受信許可/拒否設定をしている
「noreply@salesforce.com」からのメールを受信できるよう、あらかじめ設定してください。

(2)「ユーザー名」を忘れてしまった場合

siiへお問合せください。

(3)「パスワード」を忘れてしまった場合

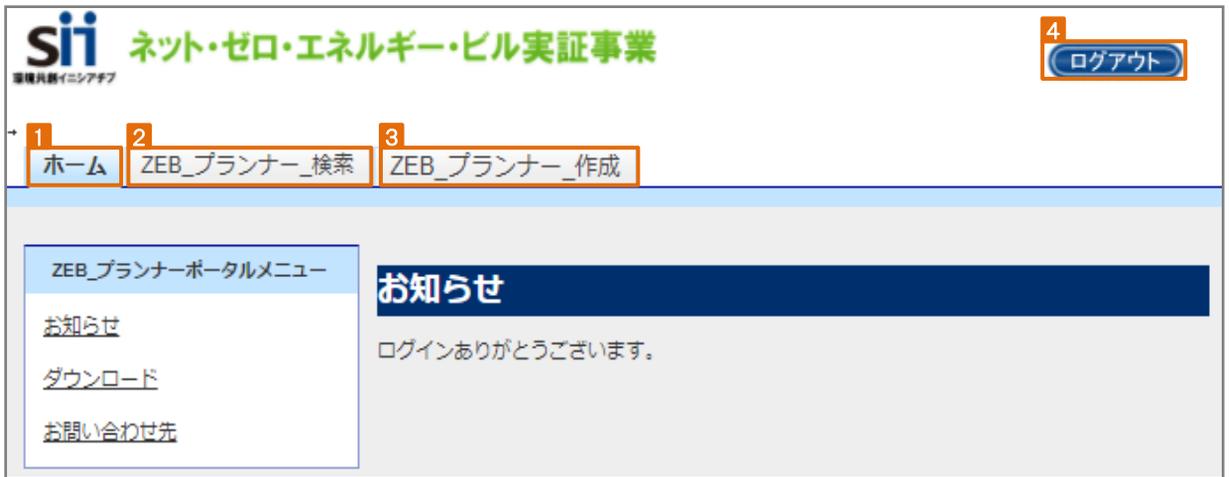
再発行が必要です。ログインページより再発行の手続きを行ってください。

〔パスワード再発行の手順〕

- ①ログインページの「パスワードをお忘れですか?」を選択します。
- ②「ユーザー名」を入力します。
- ③登録したメールアドレスに再発行された「パスワード」が通知されます。

[3] 申請情報の登録

1. タブ構成



1 ZEBプランナー・ポータルサイトのホーム画面です。

2 ご自身の登録情報の確認、申請書類の出力、仮保存しているデータの編集を行えます。

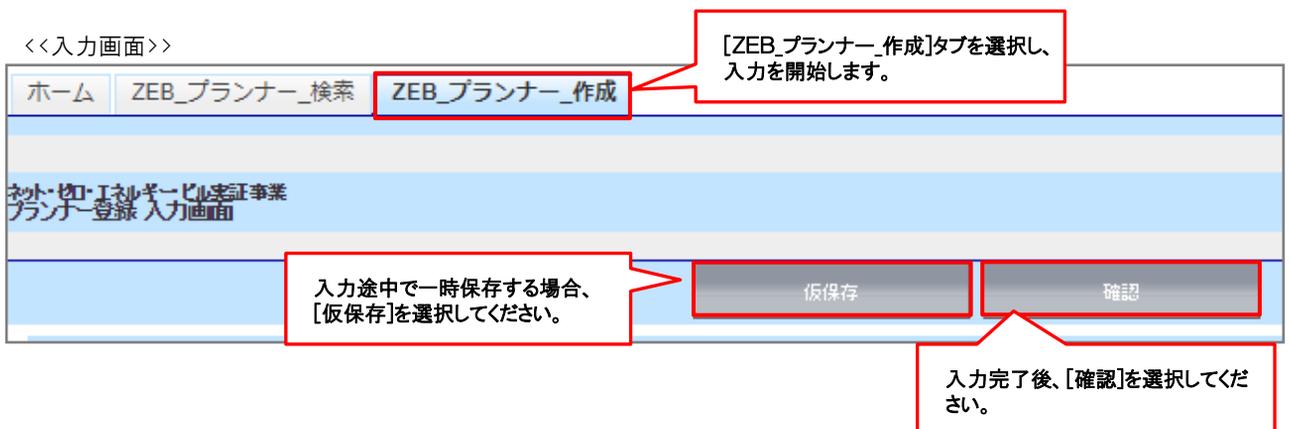
3 新規のZEBプランナー登録申請情報の入力を行います。
入力した情報から申請書類(PDF)が出力できます。

4 現在ログインしているアカウントでのログインを終了し、ログイン画面に戻ります。

2. 登録申請者情報の入力

※入力内容を保存する前にブラウザの[戻る]ボタンを押したり、ページ内の[戻る]を選択したりすると、入力した内容が保存されず消えてしまう場合がありますので、ご注意ください。

※[確認]を選択した際、必須情報で未入力の項目や入力内容に誤りがあった場合はエラーが表示され、登録の完了ができません。エラー内容に従って修正してください。なお、エラーがあっても「仮保存」は可能です。



[3] 申請情報の登録

※開発中の画面のため、実際と異なる場合があります。

※「*」印は入力必須項目です。

1	登録申請者情報	1-1	法人名フリガナ*	カブシキガイシャカンキョウキョウソウイニシアチブ	
		法人名*	株式会社環境共創イニシアチブ		
		1-2	法人番号*	0000000000000	
		1-3	代表者役職*	代表取締役	
		1-4	代表者氏名 フリガナ*	氏カンキョウ 名タロウ	
		代表者氏名*	氏環境 名太郎		
		1-5	所在地	郵便番号*	104 - 0031 <input type="button" value="郵便番号検索"/>
				都道府県*	東京都 ▼
				市区町村*	中央区
				町名以降*	京橋一丁目〇番地〇号
		1-6	業種*	大分類	建設業 ▼
中分類	総合工事業 ▼				

1 登録申請者情報

- 1-1 略称等を使用せず商業登記簿に記載のとおり「法人名フリガナ」「法人名」を全角で入力してください。
国税庁のホームページ「法人番号公表サイト」で公表されている「法人番号」を半角数字(13桁)で入力してください。
- 1-2
- 1-3 略称等を使用せず商業登記簿謄本に記載のとおり「代表者役職」「代表者氏名フリガナ」「代表者氏名」を全角で入力してください。
- 1-4
- 1-5 商業登記簿に記載のとおり「所在地」を入力してください。
半角数字で「郵便番号」を入力後、「郵便番号検索」をクリックすると、都道府県、市区町村が自動反映されます。
- 1-6 [業種_大分類]を選択後、[業種_中分類]を選択できます。
詳しくは総務省ホームページ「日本標準産業分類」を参考にしてください。
「定款」に記載の主たる「業種」をプルダウンから選択してください。

[3] 申請情報の登録

2 実務担当者情報

所属部署: 営業部省エネルギー課
 役職: 課長
 担当者氏名 フリガナ*: 氏 かんきょう 名 ハナコ
 担当者氏名*: 氏 環境 名 花子
 郵便番号*: 104 - 0031 [郵便番号検索]
 都道府県*: 東京都
 市区町村*: 中央区
 町名以降*: 京橋一丁目○番地○号 ××××ビル10階
 電話番号*: 03 - 0000 - 0000
 FAX番号: 03 - 0000 - 0000
 携帯電話番号: 090 - 0000 - 0000
 E-mail*: hanako.kankyo@zebzeb.co.jp

2 実務担当者情報 ZEBプランナー登録申請について内容を理解しており、SIからの問合せに対応できる方を実務担当者としてください。SIからの送付物、電話連絡、メール等は全て担当者経由で行われます。

- 2-1 「実務担当者氏名フリガナ」「実務担当者氏名」を全角で入力してください。
- 2-2 実務担当者と送付物の授受が可能な住所を入力してください。半角数字で「郵便番号」を入力後、[郵便番号検索]をクリックすると、都道府県、市区町村が自動的に反映されます。
- 2-3 実務担当者と連絡が可能な「電話番号」を半角数字で入力してください。
- 2-4 携帯電話のメールアドレスは使用できません。

3-1 氏 カナ 名 カナ		3-2 氏 漢字 名 漢字		3-3 生年月日				3-4 性別	3-5 役職名
和暦	年	月	日	性別	役職名				
かんきょう	タロウ	環境	太郎	昭和(S)	46	01	01	男性(M)	代表取締役
ヤマダ	イチロウ	山田	一郎	昭和(S)	39	07	10	男性(M)	取締役
カトウ	ジロウ	加藤	次郎	昭和(S)	29	10	06	男性(M)	取締役
トーマス	スミス	トーマス	スミス	昭和(S)	46	02	14	男性(M)	取締役
ヤマモト	ミツコ	山本	三子	昭和(S)	46	12	18	女性(F)	取締役

プランナー役員追加

役員を5名以上入力する場合、[プランナー役員追加]を選択すると入力フォームが5件追加されます。

3 役員名簿 商業登記簿に記載されている全ての役員を入力してください。

- 3-1 商業登記簿に記載のとおり「役員氏名カナ」「役員氏名」を全角で入力してください。また、外国人については、氏名漢字欄は商業登記簿に記載のとおり記入し、氏名カナ欄はカナ読みを記入してください。(区切りに中黒等の記号がある場合、氏名カナ欄には入力せず、氏名漢字欄は入力してください。)
- 3-2
- 3-3 和暦をプルダウンから選択し、年月日を全角数字2桁で入力してください。例: 1月→01
- 3-4 性別をプルダウンから選択してください。
- 3-5 商業登記簿に記載のとおり「役職名」を入力してください。

[3] 申請情報の登録

資格情報	4 主な許可登録	4-1 名称	4-2 許可(登録)番号
		特定建設業	東京都知事許可(特-00)第
		一級建築士事務所	一級 東京都知事登録 第
	5 主な保有免許	5-1 名称	5-2 保有者数
		一級建築士	3
		建築設備士	3
		エネルギー管理士	5
	技術士	6	

4 資格情報-主な許可登録

4-1 保有する許可登録等の情報を「許可証」「登録証」に記載されている名称で正確に入力してください。
登録種別で「設計」を選択した場合…必ず「建築士事務所登録」の情報を入力してください。
登録種別で「設計施工」を選択した場合…必ず「建築士事務所登録」と「建設業登録関連」の情報を入力してください。

4-2 「許可証」「登録証」に記載されている「許可番号」「登録番号」を正確に入力してください。
例：東京都知事許可(般-00)第00000号
一級 東京都知事登録 第00000号

5 資格情報-主な保有免許

5-1 保有する免許・資格等の情報を「免許証等」に記載されている名称で正確に入力してください。
登録種別で「設計」を選択した場合…必ず「建築士資格」の情報を入力してください。
登録種別で「設計施工」を選択した場合…必ず「建築士資格」と「施工資格関連」の情報を入力してください。

5-2 保有者数を半角数字で入力してください。

6 ZEBプランナー情報	登録種別*	設計	<input checked="" type="checkbox"/> 建築設計 <input checked="" type="checkbox"/> 設備設計 <input checked="" type="checkbox"/> その他設計	設計施工	<input checked="" type="checkbox"/> 建築施工 <input checked="" type="checkbox"/> 設備施工 <input type="checkbox"/> その他施工	コンサルティング	<input checked="" type="checkbox"/> 建築コンサルティング <input type="checkbox"/> 設備コンサルティング <input checked="" type="checkbox"/> 省エネコンサルティング
--------------	-------	----	---	------	--	----------	--

6 ZEBプランナー情報-登録種別

登録種別は複数の項目を選択できます。
ZEBプランナーとして対応可能な種別にチェックを入れてください。
※「設計」「設計施工」を選択した場合、登録種別に合う「許可登録」「保有免許」を必ず入力してください。
(4 5 参照)

[3] 申請情報の登録

7 対応可能なエリアと 建物用途・規模	7-1 都道府県	<input type="checkbox"/> 全選択	<input type="checkbox"/> 北海道	<input checked="" type="checkbox"/> 青森県	<input checked="" type="checkbox"/> 岩手県	<input checked="" type="checkbox"/> 宮城県	<input checked="" type="checkbox"/> 秋田県	<input checked="" type="checkbox"/> 山形県	<input checked="" type="checkbox"/> 福島県	<input type="checkbox"/> 茨城県	<input checked="" type="checkbox"/> 栃木県	<input checked="" type="checkbox"/> 群馬県	<input checked="" type="checkbox"/> 埼玉県	<input checked="" type="checkbox"/> 千葉県	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都	<input checked="" type="checkbox"/> 神奈川県			
	7-2 建物用途	<input type="checkbox"/> 北陸	<input type="checkbox"/> 新潟県	<input type="checkbox"/> 富山県	<input type="checkbox"/> 石川県	<input type="checkbox"/> 福井県	<input type="checkbox"/> 山梨県	<input checked="" type="checkbox"/> 長野県	<input checked="" type="checkbox"/> 岐阜県	<input checked="" type="checkbox"/> 静岡県	<input checked="" type="checkbox"/> 愛知県	<input type="checkbox"/> 三重県	<input checked="" type="checkbox"/> 滋賀県	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府	<input checked="" type="checkbox"/> 大阪府	<input checked="" type="checkbox"/> 兵庫県	<input checked="" type="checkbox"/> 奈良県	<input checked="" type="checkbox"/> 和歌山県	
	7-3 規模	<input type="checkbox"/> 中国	<input type="checkbox"/> 鳥取県	<input type="checkbox"/> 島根県	<input type="checkbox"/> 岡山県	<input type="checkbox"/> 広島県	<input type="checkbox"/> 山口県	<input type="checkbox"/> 四国	<input type="checkbox"/> 徳島県	<input type="checkbox"/> 香川県	<input type="checkbox"/> 愛媛県	<input type="checkbox"/> 高知県	<input type="checkbox"/> 九州	<input type="checkbox"/> 福岡県	<input type="checkbox"/> 佐賀県	<input type="checkbox"/> 長崎県	<input type="checkbox"/> 熊本県	<input type="checkbox"/> 大分県	<input type="checkbox"/> 宮崎県

事務所等 ホテル等
 病院等 物販店舗等
 学校等 集会所等
 規模を問わず対応可能
 延床面積「100,000」㎡まで対応可能

7 対応可能なエリアと建物用途・規模

7-1 複数選択可能です。該当の項目にチェックを入れてください。

7-2 複数選択可能です。該当の項目にチェックを入れてください。

7-3 「延床面積」㎡まで対応可能」を選択した場合、対応可能な㎡数を半角数字で入力してください。

8 ZEB受注に向けた自社行動計画	ZEB受注に向けた 自社行動計画*	<p>弊社は「環境にやさしく地球を守る」を企業スローガンに掲げ、省エネ関連のソリューションを提供しています。ZEB事業は、弊社のスローガンを具体的に事業展開する絶好の機会ととらえ、ビル省エネコンサルティングを推進しています。ZEB化事業のコンサルティング経験を生かし多くのZEB事業に参画を目指すため、既築建築物を主に以下のアプローチで展開していきます。・ZEBのパンフレットを活用し、事業者となる顧客に提案する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ZEB化のメリットをLCCや環境改善価値の面で説明、提案し、現場調査の了解を得く ・現場調査を踏まえ、改修範囲、改修仕様、それらの投資コスト、省エネ効果、ROIなどまとめる ・補助金の申請に向けた、詳細現場調査、設計、設計見積、申請書作成など全体工程表を作成する <p>※400文字以内で入力してください</p>
9 ZEB以外の省エネ建築物 プランニング実績数	ZEB以外の省エネ建築物 プランニング実績数	112

8 ZEB受注に向けた自社行動計画

全角400文字以内で「ZEB受注に向けた自社の行動計画」を入力してください。

9 ZEB以外の省エネ建築物プランニング実績数

ZEB以外の省エネ建築物(BEIO、9以下相当、実在するものに限る)のプランニング実績件数を半角数字で入力してください。

※建築確認済証の交付を受け、かつZEBプランナーの登録要件を満たしている建築物であれば、竣工前の建築物も省エネ建築物プランニング実績に含めて構いません。

[3] 申請情報の登録

10-1	建築物の名称	登録年度	都道府県	新築/既存建築物	10-2 建築物用途	10-3 延床面積	10-4 階数	10-5 竣工年	10-6		10-7 ZEBランク
									一次エネルギー削減率 ※エネ省ます	一次エネルギー削減率 ※エネ省む	
	ZEBファイナンス株式会社東京本社	2018	東京都	新築	事務所等	100,000	10	2015	71.2	102.4	『ZEB』
	リゾートホテル・ショーエネ	2018	兵庫県	増改築	ホテル等	10,000	7	1995	77.8	77.8	Nearly ZEB
	聖カシヨー記念病院	2018	滋賀県	新築	病院等	8,000	9	2017	62.0	81.5	Nearly ZEB
	私立エネルギー女学院					5,000	6	2016	55.8	69.4	ZEB Ready
	県立産部図書館					3,000	3	2015	53.2	60.6	ZEB Ready
	介護老人保健施設 共創苑					7,000	3	2017	52.5	57.2	ZEB Ready
	環境百貨店					100,000	10	2017	51.3	51.3	ZEB Ready
	県立省エネルギー博物館					8,500	3	2000	50.7	50.7	ZEB Ready

ZEBプランニング実績を5件以上入力する場合、[プランニング実績追加]を選択すると入力フォームが5件追加されます。

10 ZEBプランニング実績

ZEB(ZEB Ready 以上)を達成した建築物の建築実績を入力してください。ZEBの定義については「ZEBプランナー登録公募要領」をご確認ください。

- 10-1 登録する建築物の名称を入力してください。
- 10-2 プルダウンより選択してください。該当の項目がない場合は登録できません。
- 10-3 半角数字で入力してください。(少数点以下切り上げ)
- 10-4 地上階のみ半角数字で入力してください。地下階と塔屋は含めないでください。
- 10-5 「竣工年」を半角数字(西暦)で入力してください。既存建築物の場合、ZEB工事が完了した年を指します。
- 10-6 Web計算プログラムの計算結果を半角数字で入力してください。(小数点以下切り捨て)
- 10-7 Web計算プログラムの計算結果に応じて「ZEBランク」をプルダウンから選択してください。Web計算プログラム以外の方法(BEST等)で計算した省エネ建築物の場合、ZEBランクは「『ZEB』(※)」「Nearly ZEB(※)」「ZEB Ready(※)」のいずれかを選択してください。

※上位5件はSIIのホームページで公表され、6件目以降は件数のみ公表されます。
 ※建築確認済証の交付を受け、かつ『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Readyであることを示す省エネ性能表示(BELS等)を取得している建築物であれば、竣工前の建築物もZEBプランニング実績に含めて構いません。

11 ZEB相談窓口(代表)	部署名等	営業部省エネルギー課 環境係			
	11-1 住所	郵便番号*	104	-0031	郵便番号検索
		都道府県*	東京都		
		市区町村*	中央区		
		町名以降*	京橋一丁目○番地○号 ×××ビル10階		
	電話番号*	03	-0000	-0000	
	11-2 FAX番号	03	-0000	-0000	
	E-mail*	kankyo@zebzeb.co.jp			
11-3 URL*	http://zebzeb.co.jp/zeb/soudan				

11 ZEB相談窓口(代表)

SIIホームページにて代表で公表する「相談窓口」を入力してください。

- 11-1 半角数字で「郵便番号」を入力後、[郵便番号検索]をクリックすると、都道府県、市区町村が自動的に反映されます。
- 11-2 建築主等からの問合せに対応できる連絡先を半角英数字で入力してください。
- 11-3 「自社のZEBまたは省エネ建築物支援業務の実績を自社ホームページ等で公表する」がZEBプランナー登録要件のひとつであるため、URLの入力は必須です。

[3] 申請情報の登録

ZEB相談窓口(代表)以外にも、ZEB相談窓口を公表する場合は「ZEB相談窓口(その他)」を入力してください。

※グループ会社を「ZEB相談窓口」として登録する場合、SIホームページのプランナー公募より「役員名簿」のエクセルデータをダウンロードし、グループ会社の「役員名簿」を作成してください。

支社・グループ会社・部署名等 関西支店 営業部 省エネルギー課

郵便番号: 530 - 0001 郵便番号検索 都道府県: 大阪府

市区町村: 大阪市 町名以降: 北区××一丁目○番地○号○○ビルディング

電話番号: 06 - 0000 - 0000 FAX番号: 06 - 0000 - 0000

E-mail: sho-ene@kansai.zebzeb.co.jp

URL: /zebzeb.co.jp/ze/

相談窓口追加

ZEB相談窓口(その他)を5件以上入力する場合、[相談窓口追加]を選択すると入力フォームが5件追加されます。

12 ZEB相談窓口(その他)

12-1 半角数字で「郵便番号」を入力後、[郵便番号検索]をクリックすると、都道府県、市区町村が自動反映されます。

12-2 建築主等からの問合せに対応できる連絡先を半角英数字で入力してください。



入力完了

[確認]を選択してください。

<<入力内容確認画面>>

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業
プランナー登録 入力画面

この内容で登録をしますが、よろしいですか。

戻る 保存

法人名フリガナ	カブシキガ イシャカンキョウキョウソウイニシアチブ
法人名	株式会社環境共創イニシアチブ
法人番号	0000000000000

入力内容を修正する場合、[戻る]を選択してください。

入力を終了する場合、[保存]を選択してください。

[3] 申請情報の登録

3. 保存後の書類出力・登録完了

保存後、入力内容の確認とPDF出力サンプルを確認することができます。

(1) 入力内容の確認

入力内容に不備がないか確認してください。

<<詳細確認・出力画面>>

The screenshot shows a web interface for application management. At the top, there are buttons for '編集' (Edit) and '入力完了' (Input Complete). Below this is a 'PDF出力' (PDF Output) section with several tabs: '定型様式1', '別紙1', '別紙2', '別紙3', '定型様式2-プランナー情報', '定型様式2-プランニング実績', and '定型様式2-相談窓口一覧'. A red box highlights the '編集' button with the text: '入力内容に修正がある場合、[編集]を選択してください。' (If there are corrections to the input content, please select [Edit]). A yellow callout bubble says: 'まだ[入力完了]は選択しないでください。データ修正ができなくなります。' (Do not select [Input Complete] yet. Data correction will not be possible). Below the PDF output section is a '登録申請書' (Registration Application) table. The '承認ステータス' (Approval Status) column shows '承認ステータス' and '仮登録' (Provisional Registration). A red box highlights '仮登録' with the text: '承認ステータスが「仮登録」になっていることを確認してください。' (Please confirm that the approval status is 'Provisional Registration'). Another red box highlights the 'PDF出力' section with the text: 'PDFサンプルを出力できます。' (You can output PDF samples).

(2) PDFサンプルの出力、内容の確認

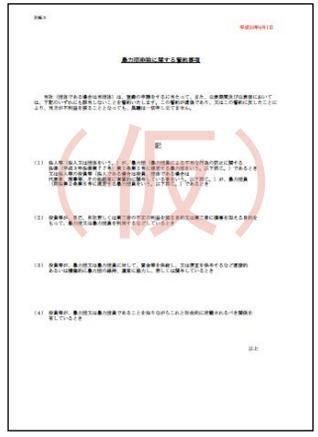
PDFサンプルを出力し、入力した内容が正しく反映されているか確認してください。

(定型様式1)
ZEBプランナー登録申請書

(別紙1)
役員名簿

(別紙2)
ZEBプランナー登録に係る誓約書

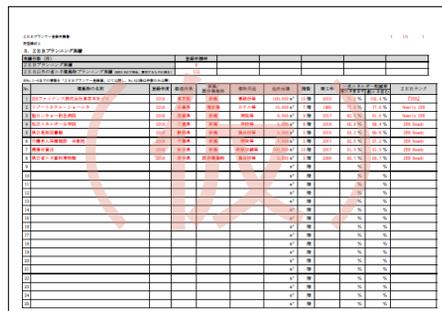
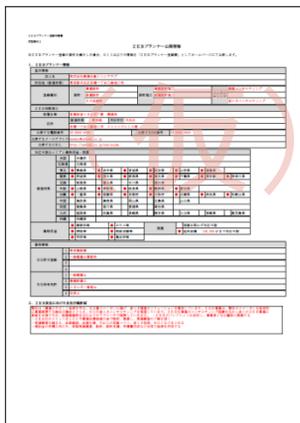
(別紙3)
暴力団排除に関する誓約事項



(定型様式2)
ZEBプランナー公開情報

(定型様式2)
ZEBプランニング実績

(定型様式2)
ZEB相談窓口一覧



※ 「(仮)」の背景付きで表示される書類は印刷イメージの確認用であり申請書類ではありませんのでご注意ください。

[3] 申請情報の登録

(3) 入力完了

入力完了

定型様式2_プランニング実施

定型様式2_相談窓口一覧

不備がなければ
[入力完了]を選択してください。



ネット・ゼロ・エネルギービル実証事業
プランナー 詳細画面

PDF出力

定型様式1 別紙1 別紙2

登録申請書

承認ステータス 承認ステータス 申請書提出

承認ステータスが「申請書提出」
になっていることを確認してください。

※仮登録中・入力完了後に登録情報を確認する場合、以下の手順で行ってください。

<< Z E B プランナー 検索画面 >>

ホーム ZEB_プランナー_検索 ZEB_プランナー_作成

ネット・ゼロ・エネルギービル実証事業
プランナー 検索画面

検索結果

No.	詳細	法人番号	法人名	承認ステータス	代表者_氏	代表者_名
1	[詳細]	00000000000000	株式会社環境共創 イニシアティブ	仮登録	環境	太郎

1 / 1

ホーム画面で「ZEB_プランナー_検索」
タブを選択すると、登録情報が表示され
ます。

[詳細]を選択し、詳細画面へ移動します。
「仮登録」中は詳細画面から編集できます。

[4]書類の提出

1. 書類の印刷

(1)書類の印刷

PDF出力の上、印刷してください。

※PDFが出力されない時は、ポップアップがブロックされている場合があります。

その場合はポップアップブロックを解除してください。

【押印が必要な書類】

①ZEBプランナー登録申請書

②ZEBプランナー登録に係わる誓約書

※ 法人の「代表者印」を押印してください。

＜ZEBプランナー登録申請書＞

この書類は、平成30年4月1日現在のもので、東京中央区京橋一丁目にある株式会社環境共創イニシアティブの代表取締役である栗原 太郎氏が申請者として提出している。申請書には、申請者の氏名、住所、法人名、代表者名、および申請の趣旨が記載されている。また、申請書の下部には、平成30年度省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業）（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業）のZEBプランナー登録申請書であることが明記されている。申請書の右側には「押印」の赤い吹き出しがあり、代表者印の位置が示されている。

＜ZEBプランナー登録に係わる誓約書＞

この誓約書は、平成30年4月1日現在のもので、株式会社環境共創イニシアティブの代表取締役である栗原 太郎氏が署名している。誓約書には、平成30年度省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業）（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業）のZEBプランナー登録に係わる誓約書の旨が記載されている。また、誓約書の下部には、申請者の氏名、住所、法人名、代表者名、および誓約の趣旨が記載されている。また、誓約書の下部には、平成30年度省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業）（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業）のZEBプランナー登録申請書であることが明記されている。誓約書の右側には「押印」の赤い吹き出しがあり、代表者印の位置が示されている。

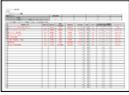
(2)提出書類

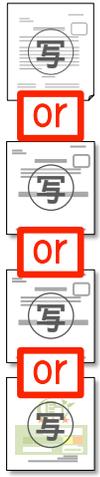
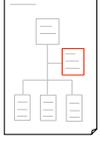
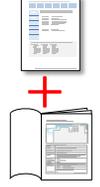
提出書類一覧(本マニュアルP. 17、P. 18)のチェック欄を使用し、提出書類が全て揃っているか確認してください。

[4]書類の提出(提出書類一覧)

ZEBプランナー登録申請には、以下の書類が必要となります。

※ 「*」印がついた書類は、ポータルサイトから出力されます。

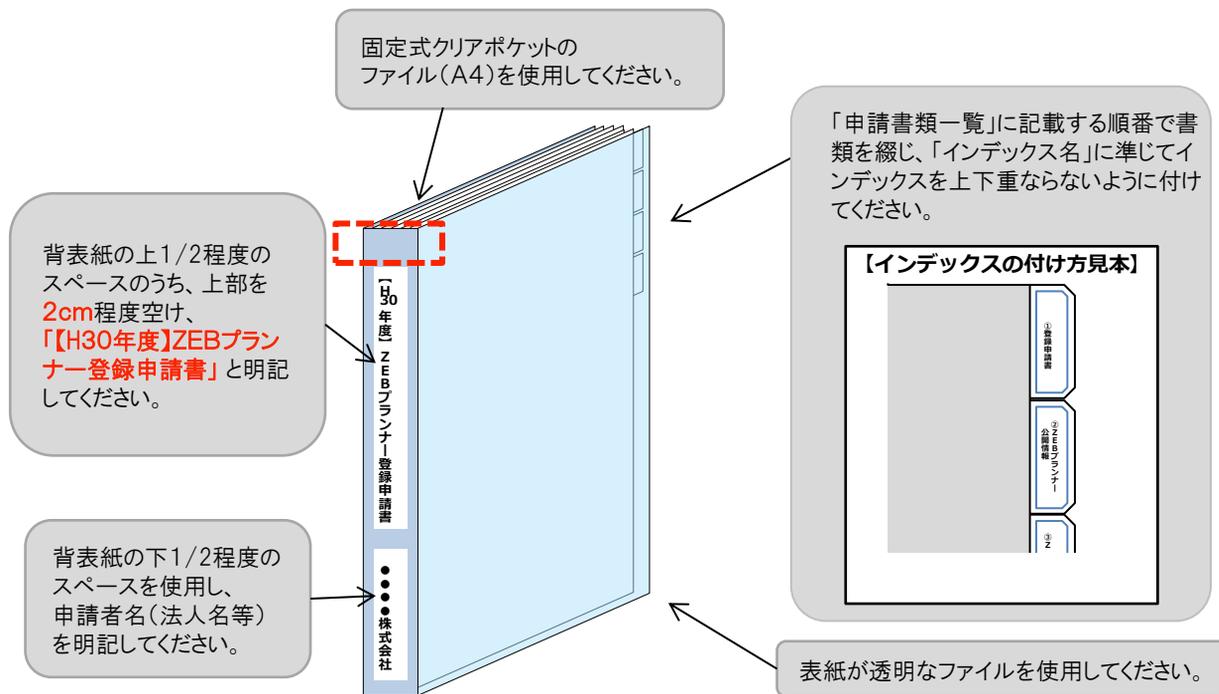
No.	インデックス名	様式	必須● 該当○	申請書類名	備考	チェック欄
1	①登録申請書	指定	●	 (定型様式1) ZEBプランナー登録申請書 *	法人の「代表者印」を押印	
2			●	 (定型様式1) 申請者の詳細 *		
3			●	 (別紙1) 役員名簿 *	グループ会社を「ZEB相談窓口」として登録する場合、SIIホームページのZEBプランナー公募より「役員名簿」のエクセルデータをダウンロードし、グループ会社の「役員名簿」を作成の上、提出してください。	
4			●	 (別紙2) ZEBプランナー登録に係わる誓約書 *	誓約事項を全て確認し、記載内容について了承の上、提出してください。 法人の「代表者印」を押印	
5			●	 (別紙3) 暴力団排除に関する誓約事項 *	誓約事項を全て確認し、記載内容について了承したうえで、提出してください。	
6	②ZEBプランナー公開情報	指定	●	 (定型様式2) ZEBプランナー情報 *		
7			●	 (定型様式2) ZEBプランニング実績 *		
8			○	 (定型様式2) ZEB相談窓口一覧 *	複数の相談窓口を登録する場合に提出してください。	
9	③会社概要	自由書式	●	 会社概要書	・「会社名」「所在地」が含まれること。 ・パンフレット、HPでも可	

No.	インデックス名	様式	必須● 該当○	申請書類名	備考	チェック欄
10	④商業登記簿	写し	●	 商業登記簿 (現在事項全部証明書)	申請日から 3カ月以内 に発行されたものを提出してください。	
11	⑤各種許可証・登録証	写し	○	 各種許可証・登録証の写し 建設業許可証 特定建設業許可証 建築士事務所登録証等	<ul style="list-style-type: none"> ・[主な許可登録]に入力した、各種許可証・登録証の写しを提出してください。登録種別で「設計」「設計施工」を選択した場合は、必要な許可証・登録証の写しは必須です。 ・登録種別が「コンサルティング等」で、許可証・登録証を有していない場合は提出不要です。 ・「保有免許」については提出不要です。 (白黒コピー可)	
12	⑥省エネ建築物のプランニング実績関連資料	写し	●	 <ul style="list-style-type: none"> ◆省エネ法に基づくエネルギーの効率的利用のための措置の届出、建築物省エネ法に基づく計画の届出を行った、又は同法による適合性判定を受けたことがわかる書類の写し等 ◆BEI 0.9以下相当の建築物としてZEB実証事業等の補助金事業の交付を受けたことを示す通知等の写し ◆国、地公体等から発行された、BEI 0.9以下相当の省エネ建築物であることを示す証書の写し ◆建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示(BELS等、第三者認証を受けているものに限る)の省エネルギー性能評価認証の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のいずれか、省エネ建築物(BEI0.9以下相当、実在するものに限る)のプランニング実績を示す資料をひとつ提出してください。 ・複数実績がある場合は、そのうちひとつの代表的な実績の資料を提出してください。 ・ZEBプランニング実績がある場合は、優先してそのうちひとつの実績の関連資料を提出してください。 (白黒コピー可)	
13	⑦事業の実施体制図	自由書式	●	 ⑥省エネ建築物のプランニング実績関連資料に係わる事業の実施体制図(自社がプランニングに係わっていることを示す実施体制図)	<ul style="list-style-type: none"> ・「省エネ建築物名」を実施体制図の欄外に明記してください。 ・実施体制図内に「自社の法人名」「自社と建築主の関係性(設計、施工、コンサルティング等)」を明記してください。 ・自社を赤枠で囲う等、わかりやすく明記してください。 	
14	⑧公表資料	自由書式	●	 ZEBプランニング実績又は省エネ建築物プランニング実績公表資料	「ホームページ等のWebページでZEB又は省エネ建築物プランニング実績が掲載されている箇所を印刷したもの」及び「会社案内」等	

[4]書類の提出

(3) ファイリング

ポータルサイトより出力した申請書類と他の提出書類と併せて必ず指定の方法でファイリングをしてください。
※原本の写しを控えとして手元に必ず保管してください。



- ◆書類は、提出書類一覧(本マニュアルP. 17、P. 18)のNo. (ナンバー)ごとに1ポケットに入れてください。
- ◆ファイルの表紙、裏表紙には何も記載しないでください。

(4)書類の提出

申請書類一式のファイリング完了後、SIIへ送付してください。

公募期間
2018年4月5日(木)～
2019年1月31日(木)
17:00必着

【提出先】

〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル7階
一般社団法人 環境共創イニシアチブ 審査第二グループ
『平成30年度 ZEBプランナー登録』申請 係

※封筒に「平成30年度 ZEBプランナー登録申請書在中」と必ず記入してください。

【発送の注意事項】

- ※SIIから申請者に対して申請書を受け取った旨の連絡はいたしません。
また、申請書到着に関するお問合せへの対応はできかねますので、必ず各自で配送状況が確認できる手段(簡易書留等)で送付してください。
- ※申請者がSIIに送付する申請書は「信書」に該当するものが含まれることから、郵便物・信書郵便物以外の荷物扱いで発送できませんので注意してください。
- ※申請書の持込みは受理しませんので注意してください。
- ※送付宛先には略称「SII」を使用しないでください。

[5]登録証交付・公表・計画変更

1. ZEBプランナー登録票PDFの確認

(1)ZEBプランナー登録票PDFの確認

確認完了後、ホームページ公表用の「ZEBプランナー登録票」「ZEB相談窓口一覧」のPDFをSIIが作成し、ポータルにアップロードします。申請者は内容に間違いがないか確認してください。

[ZEBプランナー_検索]タブを選択して、登録情報を表示してください。

No.	詳細	法人番号	法人名	承認ステータス	代表者_氏	代表者_名
1	詳細	000000		登録票確認中	環境	太郎

承認ステータスが「登録票確認中」になっていることを確認してください。

ページの最下部の添付ファイルを選択してください。

< Z E B プランナー登録票 >

< Z E B 相談窓口一覧 > ※複数ある場合のみ

内容を確認してください。

(2)ZEBプランナー登録票PDF確認完了

内容に間違いがなければ、[登録票確認完了]を選択してください。PDFは控えとして保管してください。

内容に不備がなければ、[登録票確認完了]を選択してください。

[5]登録証交付・公表・計画変更



登録申請書	承認ステータス	承認ステータス	登録票確認完了
-------	---------	---------	---------

承認ステータスが「登録票確認完了」になっていることを確認してください。

2. ZEBプランナー登録証の交付

SIIでは内容の確認が完了し、適正であると認めた登録申請者に対して「ZEBプランナー登録証」を交付します。また、確認の結果は登録の可否に係わらず申請者に通知します。

登録証の交付

「ZEBプランナー登録証」は、実務担当者へ送付します。再発行できかねますので、大切に保管してください。

3. 公表

ホームページへの公表

SIIのホームページでは初回公表日以降、原則月1回・毎月最終金曜日にZEBプランナーが公表されます。なお、公表日のお問合せには対応できかねます。各自SIIのホームページで確認してください。

4. 計画変更について

登録完了後、登録情報の変更、ZEBプランニング実績・ZEB以外の省エネ建築物のプランニング実績を追加する場合、「計画変更」の申請が必要となります。

(1)SIIへ連絡

計画変更が発生したら、SIIまで連絡してください。変更内容に応じて、必要書類を案内します。

(2)申請書類のダウンロード

SIIホームページ(<https://sii.or.jp>)にアクセスし、「ZEBプランナー公募」ページに設置されている「ZEBプランナー登録 計画変更相談票」のエクセルデータをダウンロードしてください。

(3)申請書類の作成・提出

記入例に従って「ZEBプランナー登録 計画変更相談票」を作成し、押印の上、SIIまで郵送してください。

※「ZEBプランナー登録 計画変更相談票」への押印は担当者印や会社印で可とします。

※提出先は本マニュアルP. 19を参考にしてください。

※封筒に「平成30年度 ZEBプランナー登録変更書類在中」と必ず記入してください。

※配送状況が確認できる手段(簡易書留等)で送付してください。

(4)公表

SIIホームページの掲載情報が修正となる場合、原則SIIが不備のない本書類の原本を受領した日以降のZEBプランナー公表日に合わせて、変更内容をホームページに反映いたします。

※不備があった場合はこの限りではありませんので、あらかじめご了承ください。